

町職員募集

職種	採用予定数	受験資格	受付期間	第1次試験
保育士	2名程度	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または平成25年3月31日までに保育士資格取得見込みの方	12月3日(月)～12月21日(金)まで	〔日時〕 平成25年1月27日(日) 午前10時～
行政(障がい者)	1名程度	昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、次に該当する方 1 自力により通勤ができ、かつ介護者なしに一般事務職員として職務の遂行が可能である方 2 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方 3 活字印刷文による出題及び口頭による面接に対応できる方		

※受験資格など詳細については、問い合わせください。

◇**申込方法** 総務課に備え付けの用紙で申し込んでください。

◇**第2次試験** 詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。

◇**採用予定日** 平成25年4月1日

問い合わせ・申し込み 総務課人事係 ☎46-1370

南三陸警察署からのお知らせ

地域課から

犯罪被害に遭わないために

10月から11月にかけて、町内の漁港に停泊中の漁船のガソリンが、タンクごと盗まれるという被害が多発しています。特に深夜帯に多発しており、警察でも警戒を強化しています。不審者を発見したら、すぐに110番通報をお願いします。

交通課から

【緊急】夕暮れ時の交通死亡事故発生

夕暮れが早くなる時期ですので、ドライバーは前照灯の早め点灯(午後4時ライトオン作戦)を実施し、歩行者は夕暮れ・夜間の外出時には明るい色の服の着用と反射材・ライトの活用などを実施しましょう。

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

火災予防を心がけましょう

冬の訪れとともに暖房器具を使う機会が増え、慌ただしさから不注意による火災が起こりやすくなります。火の取り扱いには、十分注意しましょう。

【火災を防ぐための注意点】

- ・ストーブには燃えやすいものを近づけない。
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ・天ぷらを揚げるときはその場を離れない。
- ・電気器具は正しく使ったこ足配線しない。
- ・子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- ・家のまわりに燃えやすいものを置かない。

地域で支える
防火の輪が
広がっています。



問い合わせ

南三陸消防署 ☎46-2677 歌津出張所 ☎36-2222

年末年始の窓口業務のお知らせ



役場が閉庁日となる12月29日(土)から1月3日(木)までの期間は、町民税務課及び歌津総合支所町民福祉課の窓口についても年末年始の休業となります。
※出生・死亡・婚姻等の戸籍の届出は、休業中も本庁で受け付けます。

◇**12月の日曜開庁のご案内**
◇日曜開庁日 12月2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)
◇開庁時間 午前8時30分から午後5時15分

問い合わせ
復興企画課企画推進係
☎46-1371

災害臨時バスの年末年始の運休
災害臨時バスは、12月29日(土)から1月3日(木)まで、年末年始の運休となります。
※日赤バスも同様に運休となります。

問い合わせ
町民税務課
☎46-1373(戸籍住民票) ☎46-1372(税)

◇**開庁場所** 本庁町民税務課 窓口(志津川字沼田56番地2)
◇**取扱業務**
・住民票の写しの交付
・戸籍謄本、抄本の交付(除籍、改正原戸籍は除く。)
・印鑑証明書の交付(既に登録している人のみ)
・税証明(納税、所得、課税、非課税、資産の各証明書)の交付
・町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付

平成25年度保育所(園)入所(園)申込受付

平成25年4月から、保育所(園)に入所(園)を希望する方の申し込みを受け付けします。入所基準などの詳しい内容は、広報みなみさんりく11月号をご覧ください。

◇**受付期間** 平成24年12月19日(水)・20日(木) 午前9時から午後3時まで

◇**受付会場** 志津川保健センター1階 集団指導室

◎書類は、役場保健福祉課こども家庭係・歌津総合支所・各保育所(園)・子育て支援センターに備えてあります。

問い合わせ 保健福祉課こども家庭係 ☎46-2601

-4°C 水道凍結に注意!

気温が氷点下4度以下になると、水道管の凍結が心配されます。凍結は水道管破裂の原因にもなりますので、凍結防止ヒーターを設置するなど、保温対策を忘れずに行ってください。なお、詳しい凍結防止対策は、町ホームページをご覧ください。か、上下水道事業所または南三陸町ウォーターサービスまで問い合わせください。

水道管が凍結したら

メーターや蛇口を温めてください。凍った箇所にはタオルなどをあて、少しずつ「ぬるま湯」をかけてください。熱湯を急にかけて、水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意ください。



水道管が破裂したら

水抜き栓で水を止め、町指定の給水装置工事業者に連絡してください。給水装置(宅内の水道管)の工事は、個人が無断で行うことはできませんので、必ず指定の業者に依頼されますようお願いいたします。なお、修繕費用は個人の負担となりますので、破裂などしないよう、十分な凍結防止対策をお願いします。

水道に関する相談・問い合わせは

上下水道事業所 ☎46-5600 南三陸町ウォーターサービス ☎0120-037-132